

議長記者会見の会見録

日 時 令和6年3月15日（金）13時から13時44分
場 所 議会棟 3階 議会運営委員会室

○議会事務局

これより議長記者会見を始めさせていただきます。

本日の進行ですが、まず、徳永議長がごあいさつをいたします。

その後、幹事社による質問、各社による質問という流れで、会見時間は30分程度を目安にお願いしたいと存じますのでよろしくお願ひします。

初めに徳永議長からご挨拶をお願いします。

○徳永議長

本日は、報道各社の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

また2月定例会の運営、広報に関しましても、様々なご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

初めに去る1月1日、石川県能登地方を震源地とする大規模な地震の発生により、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震では、石川県を中心に多くの被害及び避難者が発生し、今後の復興に向けた支援が喫緊の課題であるため、本県議会としても、復興支援に役立てていただくよう、100万円の義援金の贈呈をさせていただくことを決定し、去る3月5日、石川県の東京事務所を訪れ、目録をお渡しして参りましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、2月定例会の開会日である2月20日に、長崎県議会におけるハラスメント防止するための条例が可決、成立をいたしました。

この条例は近年、全国の地方議会等において、ハラスメントは深刻な問題となっている現状にかんがみ、県議会がみずからの行動を厳しく律し、率先してハラスメントを根絶するように取り組むことにより、本県において、人権が尊重され、あらゆる差別や偏見のない社会を実現していきたいとの考え方から、制定したものです。

今後も本県議会議員によるハラスメントを発生させないと決意のもと、議会内研修を充実させていくほか、万が一、ハラスメントが発生した場合においても、専門家による相談体制によって、十分にサポートするとともに、県議会としてハラスメント事案に適切に対応する措置を、盛り込んでおります。

なお、この条例の制定に当たり、県議会のみならず、すべての県民に対して、人権尊重や人権侵害防止を広く訴えるとともに、人権が尊重され、あらゆる差別の偏見のない社会を実現するための条例の制定を求める知事あての意見書を可決しております。

長崎県議会では、昨年度、議員提案による長崎県ケアラー支援条例を制定しました。

今議会では、先のハラスメント条例が議員提案で、長崎県手話言語条例が、知事提案により成立したところです。

引き続き、だれ一人、とり残さない社会の実現を目指して取り組んで参ります。

次に、市町議会、経済団体との連携強化でございます。

県議会としては、市町議会や民間団体の皆様からの声を直接聞くような機会があまり多くないと感じております。また議会への陳情や要望については、個別の分野ごとになりがちで、県経済界全体の動きを十分に把握できていないとも感じております。そのため県議会として、市町議会や経済界の諸課題に焦点を当て、より正確な実態や実情への認識を深めることが大切であると考え、市町議会議長や経済界の関係の皆様方と意見交換をさせていただいております。

今後、このような意見交換の概要について、議会内に周知させていただき、県議会として何ができるか、議論できればと考えております。

最後に、県議会のデジタル化、議会内における情報伝達の効率化、政治参加意識の醸成と向上に取り組んで参りました。

令和5年5月に議会に係る手続きのオンライン化を可能とする地方自治法の改正が公布され、令和6年4月1日に施行されることを受けて、本議会においても、オンライン化に対応するため、長崎県議会会議規則及び長崎県議会委員会条例の改正を今定例会において行なったところです。

この中でも、請願及び陳情につきましては、従前の紙による提出に加え、県の電子申請システムを活用した提出も可能とすることいたしますので、県民の皆様にもご利用いただければと思っております。

以上、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○議会事務局

それではまず、幹事社のご質問をお願いいたしますが、発言される際は会社名とお名前をお願いいたします。

○日本経済新聞

まず、未来大國長崎の新しい県ビジョンについて、今後、県議会として、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○徳永議長

ビジョンについては、議会としては、協力をさせていただかなければなりません。

特に、人口減少とか若者の流出等について本県の厳しい状況を考えれば待ったなしの問題であり、理事者と議会とが一体となってしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

○日本経済新聞

4月28日に長崎3区で補選がありますが、議長として、どのような感想を持っているのか、またどのように選挙に臨むのか所感をお聞きしたい。

○徳永議長

この選挙について、私はコメントする立場にありませんが、やはり国政に関わる選挙であり、住民の意思を示されるいい機会でありますので、公正な選挙を願っております。

○日本経済新聞

最後のご質問ですが、統合型リゾートに関し、IRにかかわらず県北の振興にという意味をもうちょっと詳しく説明してください。

○徳永議長

IRは県北の経済などの振興に大きく寄与するということで、非常に大きな希望がありました。このような結果になって、非常に地元の方々が落胆されております。

しかし、IRがだめだったから、県北の地域振興がなくなるということではなく、引き続き、県北のいろいろな財産を活用し、経済的な面を含めて県北の振興を、今後も継続的にやるという趣旨です。

○日本経済新聞

議長の立場として、今後、IRを、県議会として推進するのかしないのかを県民が知りたいと思っていると思うのですが、そこはどうでしょうか。

○徳永議長

当初、IRについて、国は地方創生を掲げていました。

全国に3ヶ所ということで、地方にも認定があるだろうという大きな希望があった中で、大阪が最初に決まり、次は、1つは地方から選んでくれるという長崎モデルではないが、国がやっていただけると思っていた。我々の地方創生に絡めたところの理解と現実のギャップについて疑問がある中で、結局、東京都とか大都市が挙げてくれれば、そっちの方になるのではないかということもあります。

再度やる場合は、今回、総務委員会でもやっぱ意見が出ているのですね、そういうものを含めて検討する必要があります。

有識者の見解では長崎県における合意形成や住民合意の段階的な形成は非常に高く評価をされている一方、このままの制度では大規模大都市しか手を上げられなくなるのではないか、申請して結果が出た長崎だからこそ、国に対して提案要望すべきところをしっかりと伝えていくべきではないかという意見も出ています。

どちらにしても、土壤がまた整うかどうかが大きいと思います。

○日本経済新聞

チャレンジするかどうかを。

○徳永議長

議長の立場では、執行部がまずきっちり決めるということが前提になると思います。

○議会事務局

それではそれ以外の方からの質問をお願いいたします。

○ＮＨＫ

これまで1年、新幹線の取り組みが進んでいないことに対する議長のお考えをお聞きしたい。

○徳永議長

両県の副知事が会ったり、森山大臣、ＰＴの座長も佐賀県とのいろいろな意見交換をしています。また、佐賀県の山口知事も長崎県の知事とも意見交換をしたいということで、そういう意味では、前よりも、意見のお互いの交換の場というのが出てきたのではないかと思っております。

ただ、本県はフル規格であります、幾らか山口知事がルート変更と言われておりますが、佐賀がまだ従来の考え方と変わっていない。

それだけでは平行線ですから、まず、知事同士が会って話をする。

今、議会の新幹線議連同士でも意見交換をしておりますので、そういう場で深めていければと思っております。

○ＮＨＫ

ルートについて、議長としてはどういう意見をお持ちでしょうか。

○徳永議長

私もフル規格という考え方があります。

ただ、佐賀県には並行在来線の問題等もあり、そこも含めて、意見をお互い出し合って、ＪＲとも連携をしながら、両方にとて、共有してある問題もありますので、1つずつ前進すれば、ある意味建設的なところになっていけばという希望があります。

○議会事務局

他に次の質問ございましたらお願いします。

○共同通信

ＩＲの不認定の県の対応について1点お伺いしたい。

12月に不認定が公表されて以降、国の考えが見えにくい状況で、行政不服審査法に基づく審査請求は行わないという発表をありましたが、どのように評価をされているのか。

○徳永議長

非常に制約をされた中での申請ということで、ある意味いろいろな面でやり尽くしての結果であればまだしも納得できるところもあったのでしょうか、結局、不認定と12月の年の瀬に言われ、国の方からはそれ以上のものが望めないという中で、知事の判断になつたわけですけれども、総務委員会も含めて、各議員からも意見が出ましたが、このことを受けとめざるをえないというのが、今の率直な私の気持ちであります。

○共同通信

先日の総務委員会、特別委員会の中で、県の対応を評価してもらえば、長崎だからこそ、国の方に伝えられることもあるのではという意見もあったと思うのですが。

○徳永議長

知事部局からは、国に質問しても、それ以上のものが出てこないという判断と説明を受け、現実に、状況から判断すれば、やむを得ないという判断に至りました。

カジノ先進国、もしくは、実際に韓国とかでやっている実績のある国は議論等ができるのでしょうかが、我が国は初めてのＩＲ、カジノということで、難しい判断になったのではないかと思いますし、実例がないので、そういう判断になったのではないかと思ってます。

○議会事務局

他に質問はございませんでしょうか。

○読売新聞

ＩＲに関して、区域整備計画の議決の間もスキームについての懸念を議会の方からも出ている中で賛成多数で議決し、国に申請した結果、資金面、調達についての懸念も指摘されての不認定になっているが、議会としてどう評価されていますでしょうか。

○徳永議長

確かに、議会からも、そういう心配はあったのは事実です。

どういった企業が来ているのか名前は出せないというのが県の報告だったので、ちゃんとやっているのかと再三確認し、最終的に確認したときも、ちゃんとレターもこれだけ来てますし、ちゃんと資金も大丈夫ですということで、私たちもそれを信用というか了しなければならないというのが現状でした。

○読売新聞

5年間で、人件費を含めて約11億かかっているが、今後どう活かすかということになるかと思うが、認定に結びつかなかったっていうところで評価というか、その適切な運用だったのか、投資だったのかどうかの議長の見解をお願いします。

○徳永議長

県も議会も、ＩＲを推進し、絶対認定させるのだとなれば、部署を設けてやらなければなりません。結果的に不認定で、8億以上のお金を使った現実があります。経費自体を無駄にすることなく、しっかりと県北振興、長崎県の観光とか経済、振興に努力をして参りたいと思います。

○長崎新聞

新幹線について、3月27日に佐賀県議会との交流会で、フル規格というのも主張され

ていくのか、それ以外についても話し合われるのか教えていただきたい。

また、交流会の中止した経緯や再開した経緯と合わせて、日程、場所をお聞きしたい。

○徳永議長

今回の交流会は、新幹線をどうのということではなく、この12年か13年、中止していたので、前の議長さんたちもずっと再開しようと尽力をされて、今回、それが再開できました。特に、長崎県は、全国で北海道と沖縄を除けば、県境が1県しかないのは長崎県だけです。他県は2県以上あり、長崎は佐賀県としか県境がない。

昔から肥前の国で同じですので、非常にそういう関係が深い県が、この12年の中止を解消して、まずは、お互いが1人でも多くの両県議会の議員の参加を求めて、いろいろな意見交換会をしようということで、決定をさせていただきました。

3月27日の14時から、国民スポーツ大会が佐賀で今年ありますので、その施設を、見学をしようと。その後、懇親会でいろいろな意見交換会をするというスケジュールとなっております。

今度、長崎でやる計画も、まず1回目を、6年度は長崎でと、そう思っております。

○長崎新聞

中止していた理由を詳しく。

○徳永議長

これは、よくわからないのです。

いろいろな話がありますが、何かやっぱりその事情があったんでしょうね。

○長崎新聞

何人ぐらい参加されるのでしょうか、知事とか。

○徳永議長

今回は、議員だけです。

今まででは、知事がきていましたけれども、今後は、また従来の形に戻れるように努力をして参りたいと思います。

○議会事務局

時間も来ておりますので、最後の質問とさせていただきます。

○朝日新聞

政治不信の部分で、細かい具体的なところは、さすがにお答えづらいっていうのはよくわかります。要は、政治と有権者との距離が開いてしまっているところがやっぱりその不信を招く一番の原因となっているかと思う。

今議会で、パワハラ条例、手話言語条例の議決、聴覚障害者向けの字幕提供、街頭募金などを取り組まれ、やるべきところは着実に進めて、議会と有権者との距離を詰めようと

されているが、議会として積極的にアピールしていくものがあるかお聞きしたい。

○徳永議長

令和3年3月に県立大学と包括連携協定を結んでおり、議員の研修会、議会事務局でのインターンシップ、県立大学学長による議員研修、議員と大学生の交流会もやっております。

若者の政治離れが大きな問題であり、大学生と話をした中で、投票しても何もないとか無意味ではないという話をし、若者が国政選挙の投票率を上げていけば、国も、これを無視ができなくなる。当時の浅田学長が、そういう話をし、私も学生の皆さんに話をし、お互いがWINWINになれるような対策を取らなければと再認識をしました。

○朝日新聞

情報公開の開示のあり方、透明化の話ですけれども、政治資金も含めてかなり丁寧にわかりやすく示していく必要があると思うが、どういうふうに臨んでいくべきか教えてください。

○徳永議長

ここはしっかりと、議員、我々県議会としてしっかりと皆さんにご理解ができるような、開示の仕方とか情報はしっかりと発信はしなければと思っており、今後、SNSとかを活用して情報発信、また情報伝達の効率化をやっていく。

○朝日新聞

基礎自治体の議員も含めて、なり手不足の現状をどう見ておられるのか。

議員をやるのは大変でしょうが、こういうことをやりたいなとか、こういうところは自分がやってやるんだとか自負を持てるというところはどうですか。

○徳永議長

議員は（県民の）代表者ですから、いろいろな要望をしっかりと伝えていく。それは議員冥利に尽きるところはあります。一方で、議員って大変だなと思うのか、議員は楽してそうだって思うのか、非常に判断が難しい、若い人たちがどう思うかわからない。

議員は、家族の理解もいる。本人は出たくても、家族の支援、理解がなければなかなか難しい面もあるというのも大きいのかと思います。配偶者たちも大変です。我々が長崎において、配偶者は地元において対応しなければならないし、その子供さんたちも。難しい問題ですが。

○議会事務局

それではお時間となりましたので終了させていただきます。

ありがとうございました。

※ 発言内容については、わかりやすいように一部変更している部分があります。